下恵土地区センターだより

令和５年 11 月１日　　第 68 号
下恵土地区センター発行
下恵土 1673
TEL　63-4751
FAX　60-0254
Eﾒｰﾙ simoedo-ren@city.kani.lg.jp

下恵土地区の人口 10,484　人　世帯数　4,741　世帯（10/1 現在）

日に日に涼しくなり、地区センターの周りの木の葉も少しずつ赤色や黄色に色づき始めました。朝夕の気温差が大きい季節です。体調管理には、気をつけてください。

【地区センター講座】の参加者を募集します

募集　一五一会講座

開催日：12 月８日（金）
時　間：10 時～１１時 30 分
場　所：下恵土地区センター　視聴覚室
講　師：堀部　勝彦さん
参加費：無料（楽器は貸出します）
持ち物：筆記用具、水分補給用飲料
定　員：20 名（先着順）　定員になり次第締め切ります。
申込み：11 月６日（月）～11 月 20 日（月）

申込方法：下恵土地区センター窓口、電話、又はこちらからお願いします。

「一五一会に触れてみませんか」

一五一会は下恵土生まれの楽器です。誰でも簡単に指１本で弾けるのが特徴で、初心者はもちろん、幅広い世代の方に挑戦していただけます。

申込みフォーム URL
https://logoform.jp/f/32Fp1

募集　しめ縄作り講座

開催日：12 月 15 日（金）
時　間：10 時～１１時 30 分
場　所：下恵土地区センター　会議室２
講　師：可児　則和さん
参加費：2,500 円
持ち物：ハサミ、持ち帰り用袋、水分補給用飲料
定　員：12 名（先着順）　定員になり次第締め切ります。
申込み：11 月６日（月）～11 月 15 日（水）

申込方法：下恵土地区センター窓口、電話、又はこちらからお願いします。

申込みフォーム URL
https://logoform.jp/f/ZO5p4

【ロビー展示のご案内】

11 月のロビー展示は、『書道サークル』のみなさんです。
展示期間は、11 月 10 日（金）～11 月 24 日（金）です。
どうぞごゆっくりご覧ください。

【地区センター講座】の様子

ソープフラワーアレンジ

簡単ヨガと健康体操

2023 下恵土ふれあいウォーキング抽選発表

秋晴れの中、初めてのふれあいウォーキングが開催されました。皆さん思い思いのペースで楽しんでいらっしゃいました。ご協力いただいたスタッフの皆さん、ありがとうございました。

また、抽選により 20 名の方が当選されました。当選された方には別途通知をお送りします。

順位	当選番号	景品	順位	当選番号	景品
1	1676	ホットプレート	11	897	レインハット
2	334	オーブントースター	12	1382	火災警報器
3	1625	炭酸水メーカー	13	736	電動歯ブラシ
4	1250	リュックサック	14	648	スチーム式加湿器
5	725	電気ゆで卵器	15	511	モバイルバッテリー
6	581	コーヒーメーカー		357	
7	1267	ドライヤー	16	1634	フェイスタオル
8	812	クッションマッサージャー		573	
9	66	防災バッグ		406	
10	1501	電子ケトル		316	

ご参加ありがとうございました！

子育てサロンどんぐり

下恵土地区社会福祉協議会主催

乳幼児を子育て中のみなさま、ぜひ気軽に遊びにきてください。

11 月の開催日と時間

11 月 1 日（水）10 時～11 時 30 分

次回は 12 月 6 日（水）です。

お知らせ

【図書室どんぐり】（お結びの森）

☆本の貸し出し 11 月の開催日

4 日（土）・12 日（日）

26 日（日）

19 日（日）（読み聞かせがあります）

☆開館時間　　10 時～12 時

「お結び食堂」

「お結びの森」主催

ひとりでも、お友だちと一緒でも、大人だけでも、どなたでもお越しください。

日にち：11 月 19 日（日）

受　付：11 時 15 分～

食　事：11 時 30 分～13 時

会　場：下恵土地区センター2 階　視聴覚室

参加費：子ども（18 歳まで）100 円・大人 300 円

数　量：30 食（事前申込制で先着順）

申込み・問合せ先：お結び食堂公式 LINE

ご登録はこちらから

次　回：12 月 24 日（日）

この日は子どものための「体験型おんがく室」をひらきます♪（無料）

いろんな楽器であそぼう！

プロの音楽家さんの生演奏も聴けるよ！

申込み：10 月 25 日（水）10 時～

11 月 9 日（木）10 時

（定員あり・時間内出入自由）

※申込み多数の場合は、抽選になります。

地区センターからのお知らせ

令和 6 年度下恵土地区センターを定期的に利用される団体は、「定期使用団体届出書」を 11 月 30 日までに提出くださるようお願いいたします。